

令和3年度 第4回 奈良支部評議会議事録

開催日	令和4年1月19日(水) 14:00~16:00
開催場所	オンライン
出席評議員	小川評議員(議長)、小笹評議員、谷奥評議員、鐵東評議員、中評議員、西田評議員、深水評議員、松井評議員、吉川評議員(五十音順)
議題	<p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 令和2年度インセンティブ結果及び令和4年度以降の評価方法について2. 令和4年度保険料率について3. 令和4年度奈良支部事業計画について <p>【資料】</p> <p>資料1 令和2年度インセンティブ結果及び令和4年度以降の評価方法について</p> <p>資料2 令和4年度保険料率について</p> <p>資料3 令和4年度奈良支部事業計画(案)について</p> <p>参考資料1-1 都道府県単位保険料率の変更に係る意見</p> <p>参考資料1-2 令和4年度保険料率に関する評議会意見(奈良支部)</p> <p>参考資料2 協会けんぽ奈良支部の概況</p> <p>参考資料3 医療保険制度を巡る動向</p>

議事概要
(主な意見等)

《支部長挨拶》

新年早々から、コロナ感染症の急激な拡大により、奈良県ほか全国ベースで過去最大の感染者数が連日報道されており、本日の評議会においては、オンライン形式で進めさせていただく。

さて本日の評議会においては、案内のとおり3つの議題があり、1つ目はインセンティブ制度に関するもの、2つ目は令和4年度の保険料率について、3つ目は令和4年度支部事業計画となっている。

奈良支部の保険料率については、後ほど説明・ご確認いただくが、4年連続して上昇した後、令和3年度は0.14%の引下げにより10.00%となったが、昨年度のコロナ禍での受診抑制などによって医療給付費が減少し、また、インセンティブ指標の令和2年度の総合順位が総合15位となつて、0.012%の引き下げが加わった結果、令和4年度の奈良支部保険料率は9.96%と過去10年間でも最も低い水準となる予定である。

令和4年度の奈良支部事業計画については全国との比較で低位にある指標を中心に、健康経営やコラボヘルスの推進、生活習慣病予防健診の実施率向上や事業者健診のデータ取得の推進、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進に注力し事業を展開していく。

令和4年のキーワードとして、Simple（わかりやすさ）、Smart（洗練された）、Sincerity（誠実さ）の3つの「S」を意識して、事業の最適化を図り、データ、ICT、コラボヘルスなどの活用により加入者・事業主の皆様へ効率良くベネフィットをお届けしてまいり所存であり、引き続き健診機関・医療機関・行政・三師会、他の保険者・経済関係団体などとの連携を強化しつつ、評議員の皆様方のご提案やご意見等も踏まえ、事業の適正化を進めてまいりたい。また、With Corona、After Coronaを見据え、加入者の皆様方お一人おひとりが、予防と健康づくりのための行動変容に取り組んでいただけるように「広報活動」を強化し、また、かかりつけ医をお持ちいただくなど早期治療による重症化を防ぎ、加入者の皆様方のQOL向上に努めてまいりたい。

本日の評議会においては、委員の皆様方の活発なご議論をお願いしたい。

《議題》

1. 令和2年度インセンティブ結果及び令和4年度以降の評価方法について

事務局より資料1について説明

＜主な意見と回答＞

【被保険者代表】

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の評価方法の見直しについて、新たな評価方法ではインセンティブがどのように変わるのか計算はされているのか。

（事務局）

現時点では、本部よりデータの提供を受けていないので、不明である。

【事業主代表】

インセンティブ制度について、社員に聞いてみたがほとんど知らなかった。インセンティブ制度によって保険料が下がっているのでも、効果的に広報を行っていく必要がある。

（事務局）

インセンティブ制度については、中々伝わっていないというのが現状である。制度の見直しも行われるので、加入者に分かりやすく伝えていけるように努力していく。

2. 令和4年度保険料率について

事務局より資料2について説明

＜主な意見と回答＞

【学識経験者】

保険料率が下がった要因として、コロナの影響で医療費が抑制されたことがあると思うが、コロナ収束後は保険料率が上がってしまう不安がある。予測や対策はあるのか。

【被保険者代表】

コロナの感染状況がどのように医療や保険財政に関わってくるのか。

【議長】

現状ではコロナの収束前に予測するのは難しい。影響を図るとしたら、コロナの影響が収束してからになる。

(事務局)

今後、団塊の世代が後期高齢者となり、後期高齢者支援金も増加することで協会の支出も増えていくという見込みのもとで、シミュレーションをしており、社会情勢や経済状況にもよるが2025年以降は準備金を取り崩していく見通しである。できる限り平均保険料率10%を維持していき、支出が大きくなれば準備金を取り崩して保険料引上げを回避していくことになる。

【事業主代表】

現時点で、10年後にはどれくらいの準備金になっているかなど、中長期的な視点はあるのか。

【学識経験者】

法律では準備金は1ヶ月分だが、6ヶ月分近く積みあがっていることは妥当なのか。準備金が3ヶ月程度に減った段階で総合的に仕組みを見直す必要があるのではないか。

(事務局)

前回の試算では、賃金の上昇率0.4%では、10年後には準備金2.8か月分まで取り崩していくようなイメージであるが、賃金の上昇率0.0%では、準備金がマイナスになるというように、経済状況が大きく関わってくる。今後、準備金を取り崩していくなかで、議論していくことになる。

3. 令和4年度奈良支部事業計画について

事務局より資料3について説明)

<主な意見と回答>

【被保険者代表】

限度額適用認定証の利用促進について、一般的に認知されていないように感じる。

(事務局)

オンライン資格確認が進めば限度額適用認定証の発行は不要であり、認定証の促進については、今年度KPIから外れている。認定証の発行も同時に行っているが、オンライン資格確認においてもともに進めていきたい。

【事業主代表】

事業者健診結果の取得については実際にはどのように行っているのか。

(事務局)

事業者健診結果については、事業所から直接紙媒体で提供してもらうか事業所から同意書の提供を受けた上で健診機関から電子媒体で健診データを取得している。事業者健診データを取得することで、保健指導の実施や事業所カルテの作成によりコラボヘルスの推進に繋げている。

【被保険者代表】

戦略的保険者機能については外部への働きかけが必要になると思われるが、コロナの収束後になるのかもしれないが、メディアだけに頼らず対面での PR をしてほしいと思う。

【事業主代表】

保険料率が 10%を下回っていることはよいことであるが、低迷しているジェネリック医薬品使用割合を高めて、さらに保険料率が下がるように努力してほしい。

(事務局)

協会けんぽが先頭に立ってジェネリックの推進をしていかないといけないという認識で県内の会議でも強く訴えており、先日には保険者協議会名でジェネリックの安定供給の問題について厚生労働省医政局へ要請書の提出を行った。今までも各医療機関の訪問により働きかけを行ってきたが、コロナや安定供給の問題が落ち着いてきたら、県や他保険者等と一緒にさらに取り組みを進めていきたい。

【学識経験者】

令和 4 年度 KPI で「対前年度以上」になっている項目については、前年の実績が極端に低くなった場合、目標が低くなってしまふことになるのではないかと。目標としての具体的な数値を意識しながら、それに向かって努力していく必要がある。令和 4 年度 KPI において、受診勧奨後 3 か月以内医療機関受診率のみ、令和 3 年度 KPI より低く設定してある理由は。

(事務局)

各支部が KPI を達成すれば協会けんぽ全体の目標を達成できるように、本部が各支部の KPI を設定している。

【被保険者代表】

保険証回収強化の取組みの中で、保険証未返納が多い事業所データの活用とあるが、通常は返納

して当たり前であると思うが、未返納が多い事業所を特定しているのか。

(事務局)

従業員の出入りが多い業態や、無断で退職する人が多い事業所、支店が多く本店に集約するのに時間がかかってしまう事業所等、様々な理由で返納が遅い事業所がある。未返納が多い事業所には電話や訪問により早期回収に努めているところである。

特記事項

傍聴：なし

次回は令和4年7月頃の開催を予定。